

学校で教えてくれない最新の労働法を学んで賢く働きたくはないですか？

# 労働者向け労働法セミナー

パワハラ、未払残業代、解雇(雇止め)をテーマに労働事件解決実績が豊富な社労士が解説します

**セミナー参加費無料!!**

ただし、資料代として300円ご負担いただきます

●日時  
令和5年6月18日(日) 14:00~15:30  
【受付】13:30~

●会場  
**神楽公民館 2階 研修室**  
旭川市神楽3条6丁目(パーキング無料)

●申込締切  
**6月9日(金)迄**  
ただし、定員20名に達し次第  
受付終了とします。

先着  
**20名様**

●講師  
  
社会保険労務士法人 プラスワン  
●特定社会保険労務士  
行政書士法人 カムイ総合行政事務所  
●行政書士  
●ハラスメント防止コンサルタント  
(21世紀職業財団認定)  
**猫塚 優**



## ●申込の方法

下記申込用紙に必要事項を記入のうえFAXで申し込む

**FAX (0166) 73-7745**

または

パソコン・スマホでホームページの「お問い合わせ」フォームから申し込む



**hagawa.info**



セミナー参加  
特典

後日、個別に無料労働相談

※事前予約制  
※令和5年12月末迄の期間に1回分

1時間

※本セミナーは労働者向けのセミナーとなっておりますので、当法人と同業者、他の土業の開業者及び会社(法人)の役員に就任されている方のお申し込みはご遠慮下さい。

●主催／お問い合わせ先

 **1 プラスワン**  
社会保険労務士法人  
Labor and Social Security Attorney

(春光事務所)  
〒070-0902 旭川市春光町10番地  
TEL(0166)55-2522 FAX(0166)73-7745

## ● FAX申込用紙 ●

お名前	ふりがな .....	電話番号 繋がりやすい 電話番号を ご記入ください ..... .....	..... .....
ご住所	..... .....	「はい」または 「いいえ」に 丸をつけて ください	弁護士、司法書士、社会保険労務士等の 土業として開業している <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ ..... 会社(法人)の役員に就任している <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ